

東葛まいにち 9月 26 日

かかりつけ薬局の 知つ得情報 ⑨



日々薬剤師としてカウンターに立っていると、お客様から「サプリメント」について質問されることが多くなってきました。理由としては規制する法律が一因になっていると思います。

サプリメントを含めた、

いわゆる健康食品

の明確な定義

がなく、「～に効くな

ど効果・効能を表示し

た場合、未承認医薬品と

され、薬機法(旧薬事法)

での厳罰な処分を受けま

す。そのような中、厚生労働省では特定保健用食

品というカテゴリを設

け、承認基準を作りまし

た。それとは別に、消費者

も栄養機能食品として

ビタミンやミネラル(サプリメント)の商品基準を作成しており、現在は、二つ

のカテゴリーで法律と用語が混亂しているのです。

サプリメントの使用は、

2004年の岐阜薬科大

学による調査では男性よ

すに70代になると、

特に病気で薬を服

用の方が増えています。

よりも女性の方が積極的で、女性では60代から、男性では70代から関心を持つようになります。30代40代では「ビタミン・ミネラル」への関心が中心で、50代以上では「さまざま」となっています。

用している中でのサプリメントの追加が多くなりますので、予防だけでなく、治療の補助のためにできることの助言を薬剤師に求めているのです。

例えば、胃酸を抑える薬を服用するとビタミンB12が不足し、コレステロールを抑える薬ではコエンザイムQ10が不足してしまいますので、薬と一緒にそれを補っていく必要があります。

サプリメントの購入に際してはかかりつけ薬剤師とのよい面談の機会と考え、お気軽にご相談ください。



担当薬剤師 澤田 康裕
問い合わせ ☎ 047-360-3600 一般社団法人 松戸市薬剤師会



豊かな社会生活と健康な暮らしを提供
ウエルシア薬局松戸高塚薬局
松戸市高塚新田232
☎ 047-312-7775
<http://www.welcia-yakkyoku.co.jp/>